

○議長（長澤健君）

通告５番　３番　笹本壽彦君の一般質問を行います。

３番　笹本壽彦君。

○３番議員（笹本壽彦君）

それでは通告に従いまして、通告事項１として新庁舎に関して伺います。

質問要旨１ですが、先月の臨時議会の際に、バリュー・エンジニアリング会議において、成果として約１億２千万ほど経費が削減されたと答弁を伺いました。大変大きな数字でございますが、この１億２千万円という、その積算の根拠となった金額は何で、いくらだったのでしょうか。

○議長（長澤健君）

管財課長　樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

バリュー・エンジニアリング、ＶＥ会議のメンバーには、新庁舎建物の価値を高めるために、建物の機能面とコスト面について、さまざまな観点から設計内容を精査し、改善提案や意見をいただきました。メンバーからの実施設計に対する提案や意見は、全部で９８項目ありました。そのうち、コスト縮減や機能向上につながる内容１３項目をＶＥ会議の効果として抽出し、概算費用として積算した結果、大きなものでは建物の階の高さや天井高、正面玄関の底の軒高を下げることで約９千４百万円が、また、照明器具の機種や取り付け方法の変更、内装仕上げ材料の見直しなどにより、約１千７百万円が基本設計時と比較して縮減でき、それ以外の細かなものも合計しますと、約１億２千万円になる工事費の縮減が図れたところであります。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○３番議員（笹本壽彦君）

再質問です。１億２千万円というのはそういうふうに伝えられれば、それはすごいよかったなと感じます。ただ、基本設計の段階では、まだ実施設計ができていないので、見積りの金額はまだわからないということではなかったですか。曖昧な金額だと。曖昧な金額から１億２千万円ほど削減できたとお答えされると、その基本設計の段階では見積りに大きな瑕疵や甘さがあったと理解してよろしいでしょうか。

○議長（長澤健君）

管財課長　樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。基本設計は基本設計で、当然見積り積算をされて金額が出ております。今回実施設計を行うにあたり、先ほど述べたよ

うにV Eの会議に意見を拾いまして、それらから基本設計の数量を見直すことによって、数量縮減とか縮小、こういうものをされたので、今回この縮減や縮小された金額を概算積算すると、先ほどいった1億2千万円ほどが縮減されたということで、基本設計時の見積りや積算が誤っているとかが間違っているとかがそういうことではございません。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

私は誤っていると間違っているとではなくて、そもそも、その実施設計の金額からすれば1億2千万円というのは約5%にも相当するわけですね。その5%も、V Eの方々の知識と経験とかで削減できたということは、そもそも基本設計が、天井高が余計に高かったということは、そもそも基本設計が甘かったということは言えませんか。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えします。基本設計を組み立てる時に、庁舎については国交省の官公庁に対する建築設計基準、これらに基づいて積算をしているものでございます。決して甘いものではないですが、今回V Eを採り入れたという最大の効果が、先ほど述べたように1億2千万縮減できたというものがございます。その基準があるんですが、さらに、例えば先ほど言いました天井高、これについては基本設計の基準では、それぞれ3メートルくらいの高さをとっているんですが、そこまで空間は必要ないのではないかということで、基準にふれない程度で何センチか落とせるんじゃないかということで、高さを2メートル70センチに落としたというようなことで、機能、規模等を落とすことなく無駄なところを下げた結果が、その金額ということになっているわけでございます。ですので、基本設計の時の見積りが甘かったということではなく、その時は当然、その基準に基づいた費用を積算してもらわなければなりませんので、その金額を出してもらったところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

分かりました。私はそんなに責めているわけではございません。昨日知人から、そもそもバリュー・エンジニアリングの提案をしてもらうのに、いくらかかったのだと尋ねられました。私は県庁職員の方なので、ほんの謝礼程度じゃないかなと答えたのですが、差支えなければ私の答えたので正しいでしょうか。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えします。V Eの県庁職員の6名の皆さまには、当然謝礼等金銭は発生しておりません。郷土富士川町のために、なんとかご協力いただけないかということで相談しましたところ、快く県庁の技術専門職に属する職員の方々が協力していただいたということで、お金は発生してございません。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

私もそのように答えておきました。よかったです。それと、せっかく県下で初のバリュー・エンジニアリング会議という、進んで良い手法を採り入れたわけですから、町の広報とかで、こういう方に協力いただいて、こういう成果が挙げたという情報を公開したらいかがでしょうか。そうすれば町民の方々もなるほど、よかったな、いいことだな、ということが分かると思うんですよね。そういう情報公開の予定はいかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えします。広報につきましては、令和3年2月号の広報で、V Eのことを掲載させていただいております。その成果については、その広報の中でお示ししているわけですが、その金額についてまでは、そこではふりきれてはいませんので、今後機会があるときに成果と金額等が出せるようでしたら、広く周知をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。このバリュー・エンジニアリング会議が関わって、よい実施設計が出来上がったと思います。しかし、100%完全なのかと言えば、一般住宅をするでも必ず設計変更があったりしてくることが多い分けです。そうすると、今の時代、建築材料だけでも短期間のうちに素晴らしいものができたり、工法でもちょっとした工夫で耐震化が上がったりするような工法が、日々進んでいるわけです。そうしますと、実施設計ができあがったとすると、今後の設計や工事に関するよい面で、指摘とか関わりは、今後は一切行われなくなってしまうのでしょうか。教えてください。

○議長（長澤健君）

バリュー・エンジニアリング会議の人たちがということでしょうか。

○3番議員（笹本壽彦君）

バリュー・エンジニアリングの方々が、ここで全員がもう仕事が終わって、もう関わらないのか。そうすると、誰が今後、実施設計の、例えば改善点とかを指摘するのは誰もいなくなるのか、それを伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えします。VEのメンバーについては、実施設計が完成する過程においてお願いしたメンバーでございます。ですので、実施設計が今月中に上がってきますので、それが成果品になります。その後、実施設計に基づき工事発注をかけていくわけですが、その工事発注をかけていく中において、例えば部材とかそういうものが、さらに発注をかけた段階よりいい物が出た時には、それは請負業者と町とで協議をして部材を決めていくような形になります。それとは逆に、例えば実施設計に盛ってある材料が今後生産が中止になったというようなものもございます。それも含めて、今後実施設計を基に発注した請負業者と、当然協議を進めていくなかで精査をしていくということになると思っております。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

せっかくですからいい建物になることを願ってやみません。

それでは質問要旨2に移ります。町長は1つの建物で手続きが完了する新庁舎だからワンストップだと繰り返しおっしゃっています。新庁舎運営において、来庁者手続き簡略化の施策が、その後何か進んだかどうか伺います。

○議長（長澤健君）

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。新庁舎運営において、来庁者の手続き簡略化の施策としまして、現在6つの建物に分散している行政機能を集約し、1箇所の庁舎で必要な手続きができるよう、来庁者の利便性の向上を目指しているところであります。現在は分散している施設を車等で移動し、手続きを行っていただいておりますが、新庁舎では2階や3階にもエレベーターで移動していただくことが可能となり、バリアフリーにも対応することとしております。

また、来庁者の窓口利用が多い課を1階フロアに配置し、移動が少なく効率的に手続きが完了できますよう、ワンストップフロア方式の窓口を計画しております。

す。さらに今後、新庁舎開庁までに、各種手続きの簡略化が可能なものについて、検討して参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。車イスの方でも2階に行きやすいようにと、それなりのエレベーターを計画していることは承知しています。しかし、その例えば車イスの方が、2階3階へと動かなくても用事が済めばよりよいわけです。例えば、町長が昨年の3月議会で来庁者に対する業務は証明書などを取りにくる、それぞれの証明書類などは、それぞれの課の端末データを持っている課しか出せない。しかし、コンビニで証明書が出せる現状の中で、なぜ庁舎内のLANとか工夫をすれば効率よく発行できると考えるのが、今の時代、普通ではないかと思います。失礼ですが、あまりに消極的じゃないかと思います。例えば、幸か不幸か、現在のコロナ禍においてリモート会議などの普及がどんどん進んでいる。感染防止対策として一般企業だけではなく官庁でも人が動かなくても書類が動く、という業務方法に向かっていることは事実です。

再度伺いますが、1階の窓口で2階、3階の手続きができるような施策は難しいことではないはずですが、何か検討される意向はございませんか。

○議長（長澤健君）

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。窓口業務ではさまざまなシステムを活用して、そして情報を得る必要がありますが、国や県、そして広域連合等、その業務の上位の機関との連携が不可欠であります。業務によっては国や県とのシステムの連携によりまして、業務系の端末が市町村の規模に応じて1台しか配置されないものや、その端末以外、外部との通信が禁止されているもの等があります。こういった端末があるために、セキュリティの観点から言いまして、庁舎内無線LANを活用することはできないものと考えます。

なお、先ほど車イス等のお客さんがみえられた際のご質問もありましたが、こういった場合には、これまでも行っておりますように、お体が不自由な方につきましては、なるべく庁舎内での移動にご負担をおかけしないように、これまでどおり職員が動くといった窓口対応に努めて参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

よくわかります。昨年の3月議会において、町長は当然いろんなプロジェクト

を作りながら検討させているという答弁をされていましたが。私たちは66、67歳の爺さんが20人ほどの無尽を行っておりますが、当たり前と言えば当たり前かもしれませんが、この中にはいろいろな、もろもろのスペシャリストが結構いるんです。パソコンとかの関係でも驚くほどの知識を持った者も複数いるんです。この富士川町の職員にもすごい知識を持った方が複数、多数いらっしゃるようです。それらの職員の能力を、最大限引き出すようなプロジェクトチームはあるのでしょうか。

○議長（長澤健君）

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答え致します。特に一つの要件で複数の課をまたいで手続きが必要となるものとして、葬儀後のおくやみが挙げられます。このおくやみの際の行うためには手続きが、概ね1時間以上かかるんですけれども、これまで手続きごとに記入をしていただいております申請書の住所や氏名、そういったものについては一回の記入で済ませていただくことができるように、今後、検討は進めて参りたいと考えております。

また、これまで既に実施していることですが、葬祭業者を経由いたしまして、ご遺族の皆さまにお渡しいただき、葬儀後行っていただく各種手続きを一冊にまとめた「おくやみハンドブック」というものを作成いたしまして、役場での窓口での手続きが効率的に行えるような施策も講じてきたところでございます。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

さきほどパソコンに詳しい、例えば庁舎内のLANを組むとか設計するだとか、外部業者だけでなく、現場で働く、そういう知識のある職員も関わって、そういうものを造りあげていくのが一番いいと思います。

それともう一つ、私もいろんな課に行ったり、妻が相談事に行ったりだとか、そうすると、とても優しくて丁寧にわかりやすく教えてくれる。本当に生き字引のような方がそれぞれいらっしゃるんですね。そういう素晴らしい能力のある職員、若い方のこれからの効率的なことを考える、そういうことをマッチできるような、ぜひそういう方向で、建物だけでなく、ぜひ使いやすい庁舎にしたいと思うのですが、積極的にプロジェクトチームを作っていただけないでしょうか。

○議長（長澤健君）

財務課長 早川竜一君。

○財務課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。庁舎の実施設計がまもなく完了し、各課の配置も決定しますので、庁舎内で、より効率的な事務や来庁者の対応、また運用が行えますよう、新庁舎開庁後の運用面に関わる検討事項、これを現在24項目掲げております。職員から意見聴取を行いまして、今後職員が行う窓口サービスの、さらなる向上についても検討をしていくこととしております。職員から寄せられた意見では24項目、合計で約830の意見が寄せられておりますので、これを今後、開庁までにとりまとめを行って、さらなる住民サービスの向上に努めて参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

ぜひ、期待しております。

それでは質問要旨3に移ります。基本設計の段階で、議会にも町当局から進展状況で図面を見せていただきました。その中で動線に関しては、若干、こういうほうがいいのではないかというような意見を、議会のほうからも何件か出させていただきました。ただ、この1年間、新型コロナの感染症の関係で本当にごたごたしたわけです。ただ、今後もこれが収まったからといって、ないとは限らない。それと、今回コロナだけでも、インフルエンザだって広く感染するウイルスを持っているわけです。その1年間、この新庁舎建設の実施設計に向かってきたわけですが、今後のこの感染症対策に対して、実施設計に向かった段階でどのようなことを反映して考慮したのか、伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。コロナを含みますウイルス感染症防止対策につきましては、これまでも私たち一人ひとりが取り組んできている、手洗い、うがい、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの実行等を引き続き励行していくことが重要であると考えております。

こうした中、新庁舎の設計におきましては、これまでの設計協議の中で、感染症防止対策について、可能な限り実行していくことを検討してきており、手洗い時における非接触式の蛇口やトイレの非接触式洗浄器具の導入、換気性能に優れた空調設備を採用していくことといたしました。

なお、現在すでに設置していますサーマルカメラや、ウイルス飛沫防止パーテーション、手指消毒液につきましては、新庁舎になっても、これまで同様に継続して参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

感染症に関しては、一番重要なのは持ち込まない、それがとにかく一番重要だと言われています。建物の中に持ち込ませない。だからサーモスタットのカメラがある、例えば感染症が広まっている時期であれば、それを利用して自動ドアが、熱があれば開かないとか。それともう一つは、有効なのは一方通行だといわれているんですよね。例えば文化ホールするときも、ちょっと私拝見しましたが、これも一方通行にすればいいのになと思いました。ですから、そういうことも考慮していただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えします。建物の建築とは別の話になろうかと思いますが、そういう議員さんがおっしゃった運用方法、それについては効果があればそういうものも検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

笹本壽彦君。

○3番議員（笹本壽彦君）

今回はさらっとした質問で、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（長澤健君）

以上で、通告5番 3番 笹本壽彦君の一般質問を終わります。